

## ○総括審議官

それでは、今日5つ目の最後の事業になりますけれども、「生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(うちひきこもり対策推進事業)」についてのレビューを始めます。担当部局から事業に関する説明をお願いいたします。

## ○社会・援護局

レビューシートの137ページですが、まず事業の目的です。ひきこもり対策を推進するための体制整備をして、相談支援等を通じて、ひきこもり状態にある本人の自立を促すということです。ひきこもり支援対策については従来、精神保健福祉、児童福祉といった各分野で、ひきこもりの状態にある方を含む相談ということで支援が行われてきました。そうした中で、ひきこもり支援に特化した窓口がないということで、相談に十分結び付いていないのではないかと。また、本人や家族に必要な情報が届いていないのではないかとという課題があったところです。そのため、ひきこもり支援に特化した第一次的な相談窓口としての機能を担うセンターとして、ひきこもり地域支援センターを都道府県、指定都市に整備することとして、本事業を運営しているところです。

事業概要欄の所ですが、現在の事業の構成としてはセンターの設置運営事業、人材養成研修事業、ひきこもりサポート事業ということで、149ページに図がありますけれども、その中の太枠の3事業を実施しているところです。なお、平成30年度におきましては、センターの支援に、より多くつなげることができるようにということで、市町村等へのバックアップ機能の強化、それから、市町村に支援拠点を設置することによって、サポーターというものの有効活用も図ることとしたところです。

事業の成果目標ですが、専門機関での支援が決定した件数が目標値を上回るということなので、アウトカムについては、ひきこもり地域支援センターが対応した相談者のうちの医療、福祉、就労等の支援機関での支援が決定した件数を掲げているところです。センターの大きな役割の1つとしては、どこに相談していいかわからない、どういう機関があるのかかわからないといった相談者について、専門的な助言を行って早期に適切な機関につなぐということです。これまでの実績としては目標値には達してはいないものの、着実に達成度は上昇してきていると考えています。

次ページのアウットプットですが、センターの設置箇所数、センターにおける電話、来所、その他による相談件数、ひきこもりサポーターの養成者数というものを設定しているところです。改善の方向については139ページの下の方ですが、これまでの本事業のレビューシートも踏まえまして、センター事業に比べて実施が低調であったサポーター事業の改善も含めて、平成30年度予算において、先ほど触れさせていただいたように所要の見直しを実施したところです。

成果目標についてですが、資料の154ページです。事業の見直しに伴い、効果測定のための新たな成果目標を設定する必要があると考えていますが、現行の目標の専門機関での支援決定件数に関しては、センターが専門的なアセスメントを

行って適切につなぐといった目的を達成することができた件数であることから、引き続きセンター事業の有効性を図る指標として設定したいと考えています。また、新たに市町村において居場所作り等の支援拠点整備を進めていくということにしておりますので、サポーターの活動件数も定量的な成果目標として設定してはどうかと考えているところです。説明は以上です。

○総括審議官

ありがとうございました。それでは次に、事務局から論点を説明いたします。

○政策評価官

資料の 155 ページを御覧ください。論点といたしましては、本事業の成果目標が達成されていない中で、平成 30 年度においてはこの事業の一部を見直したところですが、この事業の見直しが効果的なものとなっているかを検証できるように現在の成果目標を見直すべきではないかとさせていただいております。以上です。

○総括審議官

それでは、質疑応答に移ります。また、コメントシートにつきましては議論の状況を踏まえて、適宜記入をお願いいたします。それでは、よろしく願いいたします。

○栗原委員

今回、現地視察もさせていただいて、センターの活動状況についても拝見いたしました。都道府県に設置されている場合と政令指定都市とか中核都市に設置されている場合で若干中身も違うのかとは思いますが、そこで幾つか感じたことから、今回のアウトカム指標について、この活動というのは何で捉えるべきかということを改めて考えたときに、ちょっと改善したほうがいいのではないかと思ったことがありました。

1 つは、今回の指標の中で、専門機関での支援が決定したものということで専門機関につなげた件数を成果指標にしていますが、つながずに自分のセンターでフォローしているというのが結構あるようです。それも相談センターとしての活動指標あるいは成果指標になるのではないかと思いますので、それも加えてはいかがでしょうかというのが 1 つです。

もう 1 つは、それを加えても、まだこの相談センターの活動は分かり切れない部分があるのではないかと思います。新規に相談を受けた件数だけをもって活動が見えるわけではなくて、お聞きしますと、やはり長期にわたって支援が必要です。累積をしていく、あるいは終了して減っていく場合もありますので、新規の相談件数とか新規でフォローした件数だけではなくて、それらのストックという言い方は語弊があるかもしれませんが、結果として今、断面で見たときに、どれだけフォローしているかという活動量で言うと新規だけではありません。そこを

継続対応も含めてフォローしている活動量というのが成果になるのではないかと  
思いましたので、そういう観点でアウトカムあるいはアウトプットを見直してい  
ただいたほうがいいのではないかと思いました。

○総括審議官

何かコメントはありますか。

○社会・援護局

ありがとうございます。ただいまお話いただいたことですが、我々は今はセン  
ターの成果としていかに支援機関につないだかという、汗をかいた部分を指標に  
させていただいています。確かにその中で難しい事例ほどつなげない、センター  
が継続してフォローしているという部分もあります。その間に行うセンターの支  
援は訪問支援があり、グループ活動があり、また居場所を設置するような支援と  
いうものがあります。これらのどこに焦点を当てるかということは、またいろい  
ろ検討させていただきたいと思いますが、その中からアウトカム指標を見いだせ  
るかということは今考えております。

○横田委員

私も現地視察に行かせていただきました。非常に熱心にサポートをされている  
機関で、感銘を受けました。ただ、かなり手厚い所であるというのは伺った前提  
でちょっとお話ししたいのですが、まだセンター数も行き届いていないというこ  
とですけれども、ひきこもりは、これから長期的に見たときに、どれだけ脱却して  
自立していただく人をちょっとでも増やすかというのはかなり大きな課題になっ  
てくると思う中で、お伺いした所でも実数で言うと230件超で、かなり体制がし  
っかりした中でそれぐらいのカバー率であるとおっしゃっていました。

入口というか、何をしなければいけないかという、小・中・高生はソーシャ  
ルワーカーさんとの連携をされているので、まだよいかと思ったのですけれど  
も、それ以外のなかなか出会えない、要は、ひきこもりの方の掘り起こしとい  
うところは大きな課題だし、センターがあるなしの自治体にかかわらず、大体の潜  
在的な数と今サポートできている割合みたいところは、きっちり把握していく  
必要があるだろうと思ったのが1つです。

あとは、あれだけ丁寧にやっているけれども、まだキャパ的に言うと、もうち  
よっとの人数であれば対応できるかもしれないとおっしゃってはいたのですが、  
もっと現場任せでない業務の効率化が必要かと感じました。具体的にどうい  
うことかという、専門家の方々の面談のところは時間を割けるようにしてあげたほ  
うがいいと思った一方で、冒頭の問合せのところなどは聞く項目が限られており、  
聞く項目自体も現場任せになっている状態なのですけれども、項目とか問合せの  
内容等は、実は場所に関係ないのではないかと。例えばネットで対応ができると  
か、要は対応のフェーズによって人で対応しなければいけないこと、ネットや遠  
隔の電話で対応できるところを分けられると思いました。

あとは、サポーターがまだ全然増えていないのですが、実際にサポーターの力を借りられるというときに、まだその受皿というところもできていないので、フェーズごとに課題が違って、それを現場だけに任せずに共通でやれることも多いのではないかと思ったのですけれども、どこまでできるかというか、現状できそうなこととかをお伺いできればと思っています。

#### ○社会・援護局

まず1つ目ですけれども、支援がなかなか全ての方に届いていないのではないかという御趣旨かと思いますが、やはりそこは大切な所だと思っておりまして、まず都道府県と政令市に1つずつという、ひきこもり地域支援センターの認知度を上げて、家族や御本人にしっかり知ってもらうアピールは必要だと思っています。身近な所に窓口がありますから、そういう所とのネットワークをしっかり構築して、違う相談窓口に入ったとしても、きちんとひきこもり支援センター、都道府県に1つのセンターにきちんとつながってくるというネットワーク作りが非常に重要だと考えています。そうしたことから、平成30年度の予算事業の中でネットワークを構築する経費等も積算をしているところですので、こういうところから成果を出していきたいと思っています。

もう1つですが、センターの事業はある程度統一的な部分もあって、効率化も図れる部分もあるのではないかということにつきましては、まずは全国のセンターが一堂に会して情報交換をする場もありまして、そういう場に我々も出席をして意見交換をし、優良事例を共有しというようなこともやっておりますので、そういうことも含めて様々に検討してまいりたいと思っています。

#### ○横田委員

一応情報共有までなのですが、さいたま市さんの場合、ひきこもり地域支援センターの電話回線一本で、メールだと多分何を書いていいかわからないからだと思うのですけれども、やはり入口は電話のほうが多いらしいのです。そうすると、電話一本で人が対応できるのは非常に限られているので、電話以外のツール、ホームページだったりとかで回答していくとか、できるだけ問合せを溜めることとかも含めて対応ができるのではないかと素朴に感じたので、是非御参考にしていただければと思います。

#### ○上山委員

私も一昨日、さいたま市に行かせていただいてお話を聞いて、改めて、ひきこもりというのは簡単に解決するものではないということがよく分かりました。そういった意味でいくと、アウトカムの設定というのはなかなか悩ましいところだと思っています。先ほどもお話がありましたけれども、やはりどんどん滞留していつてしまうところがあるみたいです。正直これは解決まで持っていくことをアウトカムにしても、人によって解消する人と解消しない人とがいると思うので、個人的にはむしろ入口のところでどれだけ掘り起こせたかの数字を増やしたほう

がいいのかという気がいたします。

先ほどのさいたま市でも必ずしも人数のキャパが十分ではないのですが、直接電話が掛かってくるのもあるでしょうし、ほかにも何らかの形で間口を広げて、少しでもひきこもりの人を拾えるような形の体制作りというのをまずやっつけていかなければいけないのではないかと個人的には思っています。そういう意味では、経済合理性とかそういうのとはちょっと違うのかもしれないのですが、ひきこもりを解消するという意味では、まずは相談センターなり、そういった所にコンタクトをしてもらうことを増やす。その数字を増やすことが重要なのではないかと思います。意見です、すみません。

#### ○松村委員

このサポーターあるいは研修、養成ですが、ちょっと明後日のことを言うような気もするのですが、例えば家族とか、自分の家族がどうしてこうなってしまったのだろうかということをももちろん相談はできるわけですね。だけれども、体系的に学んで理由を知りたいとかというようにこのために参加するとか、使うとかということは制度上可能なのでしょうか。つまり、サポーターとして活躍するつもりはない、この家族のためだけということなのだけれども、それを何か学ぶみたいなのを使うということはできないのですか。

#### ○社会・援護局

サポーターの研修になりますと、やはり受講後、サポーターとして活躍いただける。これは学生さんの場合もありますし、ひきこもりを支援されていた親御さんという場合もありますけれども、受けた後に御活躍いただくという前提で研修は実施をしております。ただ、それ以外に家族会の研修とか、そういう講習会とかというものがありますから、そういうところを積極的に御紹介したいと思っております。

#### ○松村委員

もう1ついいでしょうか。成果目標、成果指標としては橋渡しした数ということが合理的だと思いますが、最終的にこの事業が実際にどれぐらい効果を上げたのかということからすると、最終的に、ひきこもりから脱することができた人がこの事業のお陰でどれぐらいいるのかということもやはり知りたい気がします。ただ、今回のような目標のあげ方のほうが正しいと思うのですが、実際に脱することができた数は、この事業だけでなくほかの影響も入ってしまうので、まずこの事業に特化したものを出すほうがより合理的で、こちらのほうがより優れていることは十分分かってはいます。

しかし、この事業はずっと継続していて、最終的に、ひきこもりから脱するのに役に立ったのかどうかということを事後的に検証することもやはり必要な気がする。もしそうでないとすると、この事業の見直しではなくて、むしろ全般的な見直しということになるのだとは思いますが、橋渡しはしたけれども、結局ほと

んど、ひきこもりから脱することはできなかったというのではないということは何らかの形で示す。これは成果目標とか成果指標という形ではないと思いますけれども、何かそういうことを考える余地はないのでしょうか。

#### ○社会・援護局

基本的には、センターの関与は専門的なアセスメントを行って、医療機関であるとか就労の準備機関につなぐというところがとても大きいと。ただ、それも早くつなげる場合と、ずっとフォローしながらつないで解消まで見る場合もあると思うのですが、そういう意味で、ある程度つないだ後はほかの専門的機関の力量に左右されるところも大きいというところが、おっしゃっていただいたように確かにあります。そう言いながらも、関わったケースがその先どうなっているかは、これはちょっと全数は難しいと思いますけれども、サンプル的に特定のセンターを検証してみることは可能ではないかと思います。

#### ○中室委員

将来的な課題というか、今後のことを考えると、広義のひきこもりの状態にあった人が今回の事業でセンターに来られたりとかして、その後も余り状況が改善しなかった人と改善した人がいるのであれば、それがなぜそういうふうになったのかという分析はあっていいのかなというふうに思うのです。やはり、サンプル数というか、ある程度規則性みたいなものがあるのだとすると、こういう政府の事業でないとなかなか、医師だったりとかだと限界があるのかなと思うので、せつかく、こういう政府の事業でやっている利点をいかしてというか、今後そういう分析も進めていただければいいのではないかなという印象を持ちました。

#### ○総括審議官

コメントシートの記入も進めていただくようお願いします。記入が終わりましたら担当者が回収いたしますので、よろしく願いいたします。

(コメントシート記入中)

#### ○横田委員

今回、現地でお話を伺って、結構一番衝撃だったのが、2割ぐらいが御本人からお問い合わせがあるということ。あとは要因として親御さんが精神疾患を抱えていることが非常に多いというか、それは何割か分からないのですが、そういう方もいらっしゃるというのをお聞きして、結構、「ああ、なるほど」と。現場って知らないことがたくさんあるなと思ったのです。何が言いたいかということ、ちょっと実際の場所のことは分からないのですが、御自宅にパソコンがあるのか、スマホは使えるのかとかは分からないのですが、入口が、外に出て来られる人とか、そういうことだけではないことを考えて、今どきのツールを活用して、間口を広げるということを検討するのが必須かなと思いましたし、なかなか自分の状況を言語化するのが難しい状況かと思しますので、もちろん人肌で、人の声でヒ

アリングをしてもらえるのがベストだとは思いますが、自分のペースでそういう声を上げやすい体制はいろいろな形で御検討いただきたいです。

サポーターさんについては、さいたま市の例で言うと、大学生と、一部 50 代の方がいらっしゃって、その方はその方でとても活躍しているとは伺ったのですが、さいたま市でも 12 名ほどで、しかも大学生だから就職するとその活動が続けられるかどうか分からないというような中で、サポーターさんにどなたになってもらうのかというのは、役割としてははすごくありそうな気はするのですが、誰になってもらうか問題というのがあるなと感じたのです。サステイナブルにこのサポーターという制度を、本当に維持していくことが可能なのだろうかというのが、ちょっと今のところ疑問があるのですが、いかがですか。例えば、NPO と連携してそこに委託してしまうほうがいいのか、そういったこともあるかと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○社会・援護局

サポーターの養成についてはいろいろと工夫できることは、おっしゃっていただいたようにあるかなと思います。学生の間やっていただいて、後輩にそこをつないでいただきたいというのはあるのですが、そういう形でやっていただくということと、あと、サポーターの派遣のやり方として、今まではやはり個別訪問というのが多かったのです。そこを 30 年度から市町村レベルで居場所を作って、そこに集まったときにサポーターの方に活躍していただけたらとか、そういうことで活躍の場もできるということと、養成と相乗効果で増えていけばいいなとは思っております。

#### ○栗原委員

今の正に質問と回答に関連するサポーターの関係なのですが、数を増やすだけではなくて、その方々が有効に相談者、あるいはその家族とうまく交流してあげることが必要かなと思います。先ほどおっしゃったように相性の問題もあるので、場合によってはサポーターが代わるというようなことができるようにとか、あるいは、そういった相性の場を見るという意味でも、おっしゃったように個別訪問だけではなくて、地域の集まりで、もう少し多くの人たちと交わる中で、サポーターを見極めていくような、そんな機会もあるといいと思いましたので、その辺がサポーターの数だけではなくて、充実という意味でお願いできたらと思います。

それが 1 つと、もう 1 つは、そういうサポーターも、あるいは自治体の方もそのようなのですが、やはり支援をしている方自体の交流の場とかケアも必要だと思いますので、そういうことをする取組も是非取り入れていただけたらいいと思います。

#### ○総括審議官

コメントはありますか。

#### ○社会・援護局

数だけではないというようなところは、やはり学生の方もいらっしゃれば、元ひきこもりを経験されたという方もいらっしゃるし、親御さんだったという方もいらっしゃる。そういった方が様々サポーターとして参加して下さって、まず、おっしゃっていただいたマッチングというようなところでもうまくいくような養成というのにも必要だと思っております。

サポーターのケアとして、居場所ができて、居場所の所でサポーターさん同士が集まったりとかということでも、お互いのサポーターとしての悩みを交換する場もできると思いますし、正にひきこもり地域支援センターで、そのサポーターの集まりというのをやっていますから、その場でもこういうことで悩んでいるということで共有していただいて、解決策があれば、こうすれば解決するというようなことを分かち合っていていただくということが大切だと思います。

#### ○上山委員

ちょっと教えていただきたいのですが、ひきこもり地域支援センターは、30年4月で全ての都道府県・指定都市に設置されるに至ったとあるのですが、現状75か所。これは将来的にはどのくらいの数をお考えでしょうか。あるいは、今は数が決まってないとして、何を基準にどのくらいの数と考えていくべきか、お考えがあれば教えていただきたいのですが。

#### ○社会・援護局

現在の方針としては、ひきこもり地域支援センターとしては、都道府県・政令市に1つずつということで67に設置をします。これからはランチというのを設置される所もあるかもしれませんが、基本的には都道府県単位・指定都市単位ということで、専門性をきちんと蓄積をしていって、その先は、身近な所に相談をする様々な機関がありますから、そういう所にノウハウをきちんと届けていく。また、そこで難しい事例はひきこもり地域支援センターに引き上げて、きちんとフォローしていくという、そういう形になってくるかなと思っています。

#### ○上山委員

この間のさいたま市のひきこもり相談センター担当の方が4人で、さいたま市内のひきこもりの推定数というのは、不登校の小・中学生まで入れて7,000人くらいというように感じて、当然、その7,000人全部をカバーできているわけではないという形だと思うのですが、これは何をどこまでやるかというところはあると思うのですが、なかなか成果についてどうこうというのは、どうやったら成果が上がるか分からないので、掲げにくいとは思いますが、どのくらいの範囲でカバーしていくかというのは、常に考えておかなければいけない話だと思っています、75、この間と同じように仮に1か所に4人くらいの職員だとすると、それで十分なのではないでしょうか。現状、日本全国では、ひきこもりというのは大体どのくらいの人数と想定されていらっしゃるのですか。

#### ○社会・援護局

参考資料の 146 ページに、中ほどに太い字で広義のひきこもり状態が 54.1 万人、狭義で 17 万 6,000 人というのがあります。この定義は下に①から④がありますが、自室からほとんど出ないという④の重い方から、趣味の用事の際は外出しますよという比較的軽い方まで、全て合わせて 54 万人。①を除いて近所のコンビニぐらいには行けるというところまで、②③④ですと、17 万 6,000 人というのが全国的な数として内閣府で推計されているというところです。

#### ○上山委員

これだけの人数を、どのくらいまで掘り起こそうとお考えでいらっしゃいますか。

#### ○社会・援護局

大切なところだと思うのですが、この方々の状態がとても多様ですので、この中から直ちに支援が必要な方が更に何名いるのかというような絞り込みは、非常に難しいと考えているところでして、今は必要な情報をきちんとお届けをして、地域支援センターで相談を受ける。また、身近な所にある相談に入っただいて、そこからきちんとセンターにつながってきていただくという、そういうことを進めているところです。

#### ○上山委員

現状はセンターに連絡が入ってくるのを待つというような感じで、余りシステムティックな掘り起こしにはなっていないと思うのですが、そういったままでいいのでしょうかというところが 1 つ問題意識としてはあるのですが。

#### ○社会・援護局

そのところでセンターも含め、あと市町村レベルの相談所も含め、ネットワーク作りをきちんとする。その中で見つけられた事例については、きちんとセンターに入ってくるという体制作りを 30 年度からも、また新たに進めるということとしているところです。

#### ○上山委員

その辺りを具体的に数字で計画して、どのくらいの費用がかかって、予算になっていくかというところを多分検討していただく必要があるのかなと思います。どの程度までカバーしようと思っているのか、カバーすればいいのか、カバーすべきなのか、悩ましいところではあると思うのですが、正直、必ずしも効果がはっきりしない部分もあると思うので、まずは、ひきこもりの人をどこまでケアすることを考えているのか、そこを明確にする必要があるのではないかと思います。そうでないと、多分、予算も数字が決め切れないまま終わってしまうかなと思

うので。支援センターを都道府県に設置すればそれでいいという話ではないと思うので、設置した上で、では、どこまでやるのかというところを明確にして、事業の範囲を確定していくことが必要なのだろうと思います。

○社会・援護局

そこはネットワーク作りをきちんと行って、対象の方を漏らさないような支援をきちんと届けていきたいと思います。

○井手委員

初歩的なことを聞いて申し訳ないのですが、この事業は、大きな生活困窮者就労準備支援事業費等補助金という枠の中で、ひきこもり対策うんぬんとなっているのですが、ひきこもり対策推進事業というか、ひきこもりに対しての対策うんぬんというのはこの事業だけなのか、ほかにもあるのですか。

○社会・援護局

ひきこもりに特化した第一次的な相談窓口としてのセンターの予算ということですので、ほかの予算でも、ひきこもりに特化した事業ということではないですが、広くひきこもりも含めて支援している事業というのはたくさんございます。

○横田委員

すみません、さっき聞き損ねたのですが、ロコミとかもあると思うのですが、小・中・高生だったらソーシャルワーカーとの連携があると思うのですが、もうちょっと年齢が、何でしょう、今は何でしたっけ、この間教えていただいた8050問題とか、7040問題でしたっけ、とか、結構30代以降のひきこもりの数も増えているという中で、そこら辺にアプローチを増やそうと思ったら、どこと連携をしたらその掘り起こしもうまくいったりしているのかとか、あれば教えていただけますか。

○社会・援護局

今、施策として進めようと思っておりますのは、生活困窮者の自立支援事業の相談窓口というのがございます。ここはお子さんも親御さんも引っ括めた相談を全て受けられる所で、しかも市町村レベルで窓口があるという事業ですので、そこときっちり連携を取って、そこに入ったものはきちんとつないでいただくというようなことで、進めていければと思っております。

○総括審議官

それでは栗原先生のほうから評価結果案と取りまとめコメント案の御発表をお願いいたします。

○栗原委員

それでは集計結果を発表いたします。

廃止 0 名、事業全体の抜本的改善 1 名、事業内容の一部改善 5 名、現状どおり 0 名となりました。各委員からは次のような意見がございました。

成果目標にセンターでのフォロー件数も含めた上で、新規だけでなく継続してフォローしている活動量も成果とすべき。サポーター制度が有効であることは自明ではない。効果的であることがデータで裏付けられるのであれば積極的に普及のための広報を行い、そうでなければ別の施策を考える必要がある。事後的な検証の体制を整備してほしい。経済的な効率性で割り切れる問題ではないので、事業としてどのように運営し、その効果をどのように測定していくかが非常に困難である。ひきこもりの解消法が明らかでない中、現時点のアウトカムとしては、まず支援件数なり、センターへの連絡件数なり、入口の部分の数字をフォローすべき。対象者の掘り起こしにまで手が回っていない。現場のフェーズごとの業務整理を行い、効率化を図ることでより多くの対応ができる可能性が高い、などのコメントがございました。

それでは私から評価結果案及び取りまとめコメント案を提示させていただきます。ただいまの評価結果から、当該事業の評価結果としては、事業内容の一部改善が妥当であると考えられます。コメント案といたしましては、次のように案を提示させていただきます。

本事業が効果的に実施されているか検証できるよう成果目標を見直すべきである。現行のひきこもり支援センターにより、専門機関での支援が決定した件数だけでなく、ひきこもり支援センターが実施する直接的な相談支援の件数なども考慮した成果目標とすべきである。相談支援の拡大のため、他の機関とも連携して支援対象者の積極的な把握を行う一方、相談業務の効率化を進めるべきである。本事業を通じて、本来の政策目的を達しているか把握できるよう、ひきこもり支援センターの支援対象者が最終的にひきこもりから脱出できたかどうかの検証や、サポーターによる支援の有効性の分析などを事後的に行うことも必要ではないか。ひきこもり支援にサポーターがより有効に活用できるよう検討すべきである、とさせていただきます。

ただいまの評価結果案及びコメント案に対しまして、御意見はございませんでしょうか。

(各委員了承)

○栗原委員

それでは案どおりとさせていただきます。

○総括審議官

本事業についてのレビューは終了いたします。ありがとうございました。

以上をもちまして厚生労働省の行政事業レビュー(公開プロセス)を終了いたします。委員の皆様におかれましては、先週と本日、長時間にわたりまして、御多忙のところ御参加いただきまして、ありがとうございました。また、これまでの

間、事前勉強会でありましたり、いろいろ現地の調査ということも含めて御参加  
いただいて、本当にありがとうございました。先週、今週いただきましたこのレ  
ビューの取りまとめ結果、御意見ということ、私どもは 31 年度の概算要求に  
反映すべく努めてまいりたいと思いますので、また今後とも御指導いただけます  
ようよろしくお願いいたします。それでは本日はこれで終了いたします。ありが  
うございました。